

高齢者生活支援サービスの見直しについて

高齢者支援課

平成24年度介護報酬改定における生活援助の時間区分の見直しを踏まえ、生活支援サービスの時間区分を見直す。

1 概要

(1) 対象

65歳以上の特定高齢者及びこれに準ずる方のみの世帯または同居している家族が障害等のため家事を行うことが困難な世帯

(2) サービス内容

区が委託した居宅サービス事業者のヘルパーを派遣し、生活援助（買い物、調理、洗濯、掃除等）を行う。

2 見直し内容

	見直し後	見直し前
サービス提供時間区分	45分単位	1時間単位
限度（1週間あたり）	1時間30分	2時間
委託単価	同右	2,000円
区負担	同右	1,850円
利用者負担	同右	150円

3 実施時期

平成24年4月

4 その他

家族の疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要になった高齢者を支援する緊急一時介護サービスの時間区分も同様に変更するが、区負担、利用者負担は現行どおりとする。